

平成30年度第2次補正予算 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業
(通称ものづくり補助金)及び小規模事業者持続化補助金 申請対応セミナー

設備投資等をお考えの皆様へ

生産性向上に資する革新的サービス・
試作品開発・生産プロセスの改善を行なうための
設備投資等にかかる費用の一部を補助

1,000万円 補助上限額
補助率 2/3or1/2

売上アップをお考えの皆様へ

広告チラシやホームページの作成
店舗改装や看板作成、国内外の展示会への参加
商品パッケージ改良にかかる費用の一部を補助

50万円 補助上限額
補助率 2/3

日程

2月7日 木

※両方ともにご参加いただく
ことも可能です。

第1部 15:00~18:00

第2部 18:00~21:00

テーマ

第1部 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
(通称ものづくり補助金)申請対応セミナー

第2部 小規模事業者持続化補助金 申請対応セミナー

対象者

第1部 日本国内に本社及び開発拠点を有する中小企業・小規模事業者
で、『ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(通称もの
づくり補助金)』の申請を検討される方

第2部 事業を営んでいる又はこれから事業を営もうと考えている小規模
事業者で、『小規模事業者持続化補助金』の申請を検討される方

募集人数

各時間とも 30名(先着順)

受講料
無料

会場

ウエルカムハウス
コトブキ

奈良県天理市川原城町53番地3
(JR・近鉄天理駅 徒歩5分)

☎0743-63-2981



第1部 講師

中小企業診断士
加藤 慎祐



大阪市立大学文学部卒。シャープ株式会社にて事業
企画、市場調査、工場管理などに従事した後、独立。
現在は製造業を中心に「利益の出る事業計画」と「元
気の出る現場改善」を目指し、経営計画作成、組織改
革、現場の生産性向上、熟練社員の技能伝承などに
ついて、計画立案から実践までを支援している。

第2部 講師

中小企業診断士
中嶋 進次



同志社大学経済学部卒。飛鳥建設・安田信託銀行・あ
ずさ監査法人を経て、経営コンサルタントとして独
立。勤務時代にプロジェクトマネージャーとしての多
種多様な経験を通じた得たノウハウ・知識を基に、現
在は中小零細企業の経営改善・課題解決のためのコ
ンサルティングを中心に取り組んでいる。

問合せ

天理市商工会事務局

〒632-0016 奈良県天理市川原城町361番地

☎0743-62-1945

E-mail: tenri@tenshoko.com

URL: http://www.tenshoko.com

主催: 奈良県商工会連合会「消費税転嫁対策窓口相談等事業」

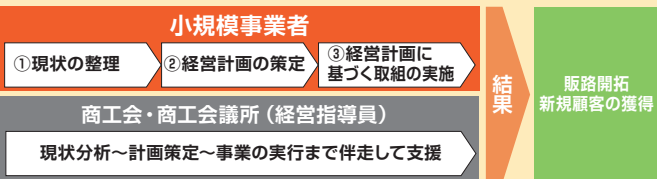
お申込み方法は裏面をご覧ください ▶

平成30年度第2次補正予算にかかる事業であり、国会での予算成立を前提としています。
平成31年2月頃の予算成立後、1ヶ月程度後の公募開始が予定されています。

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、取り組む販路開拓(例:看板作成、HP作成、チラシ作成)等を支援します。「持続化補助金」の採択企業のうち96%の事業者の売上が増加しています。

事業の流れ



補助率等

補助率：2/3補助
上限額：50万円
500万円（複数の事業者が連携した共同事業）
※（50万円×事業者数）

補助対象例

販路拡大に資する取組を支援します。例えば、HP作成・看板・チラシ作成・移動販売車・内装の改装などに使えます。

お申し込み先

お近くの商工会・商工会議所へおたずねください。
※お近くの商工会・商工会議所は、商工会検索サイト・商工会議所検索サイトでご確認ください。

全国商工会連合会検索サイト
http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754
日本商工会議所検索サイト
<http://www5.cin.or.jp/ccilist/search>

※平成30年度補正予算案・平成31年度当初予算案において措置予定

ものづくり・商業・サービス補助金

新製品開発のための製造機械の購入や効率的な最新の加工機等の購入やシステム構築費用などを支援し、中小企業の生産性向上を図ります。

対象事業者

中小企業・小規模事業者等※（3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画が必要です。）※一定の要件を満たすNPO法人も申請対象

今後の予定

事務局が決まり次第、事務局ホームページ、中小企業庁ホームページに掲載予定です。

補助額、補助率

	上限額 ^{*1}	補助率 ^{*2}
一般型	1000万円	1/2
小規模型	500万円	小規模事業者 2/3 その他事業者 1/2
企業間データ活用型	2000万円/者 ^{*3}	1/2
地域経済牽引型	1000万円/者	1/2

※1 専門家を活用する場合補助上限額30万円アップ
※2 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定又は中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3
※3 連携体は10者まで（200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能）

※平成30年度補正予算案・平成31年度当初予算案において措置予定のものも含む

IT導入補助金

日々の経理を効率化する会計ソフト・顧客情報等を一元管理するクラウドシステム等のITツールの導入を支援します。

対象事業者

中小企業、小規模事業者（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）。

補助対象のITツール

HPに登録、公開されているITツールが対象です。※ハードは対象外例えば日々の経理を効率化する会計ソフト顧客情報等を一元管理するクラウドシステム職員間のコミュニケーション・システム飲食店のセルフオーダーシステムの導入・設定費用等が含まれます。

申請方法

ITツールや、国の補助金申請等の手続に詳しくない方でも、本事業で登録されたIT導入支援事業者が、ITツールの説明、申請・導入・運用方法等のサポートを行います。

今後の予定

詳細は調整中ですが、決定次第、経済産業省ホームページや、補助金ホームページに掲載いたします。

※平成30年度補正予算案において措置予定

申込書

FAX.0743-62-1946

天理市商工会事務局宛

参加	第1部・第2部・両方		※いずれかに○を付けてください。
ふりがな			(〒 -)
受講者名		所在地	
事業所名			
業種		電話番号	- -

※ご記入頂いた情報は、商工会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。
※お電話・メール等でもお申し込みいただけます。